

有機フッ素化合物(PFOS/PFOA)について

水道水におけるPFOS及びPFOAについては、令和2年4月1日に「水質管理目標設定項目」として位置づけられ、国が定めた暫定目標値は「PFOS 及びPFOA の量の和として50 ng/L(0.000050mg/L)以下」となっています。筑紫野市では、年に一回各配水系統ごとに検査を行い、給水栓(蛇口)における濃度が暫定目標値を下回るよう管理しています。

配水系統		福岡地区水道企業団系	山神水道企業団系	山口浄水場系		常松浄水場系	
採水場所		京町	むさしヶ丘	天拝山駅駐輪場	山口浄水場	都坂	常松浄水場
採水年月	令和3年8月	5ng未満	5ng未満	5ng未満	5ng未満	5ng未満	5ng未満
	令和4年8月	5ng未満	6ng	※7ng	5ng未満	5ng未満	5ng未満
	令和5年8月	5ng未満	14ng	※14ng	5ng未満	5ng未満	5ng未満
	令和6年8月	5ng未満	6ng	5ng未満	5ng未満	5ng未満	5ng未満

※令和4年、5年の値については山神水道企業団より送水を受けたもの